

事業概要

これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業などの取組の実績を活用

- ◆ 将来、イノベティブなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。
- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。
- ◆ グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催

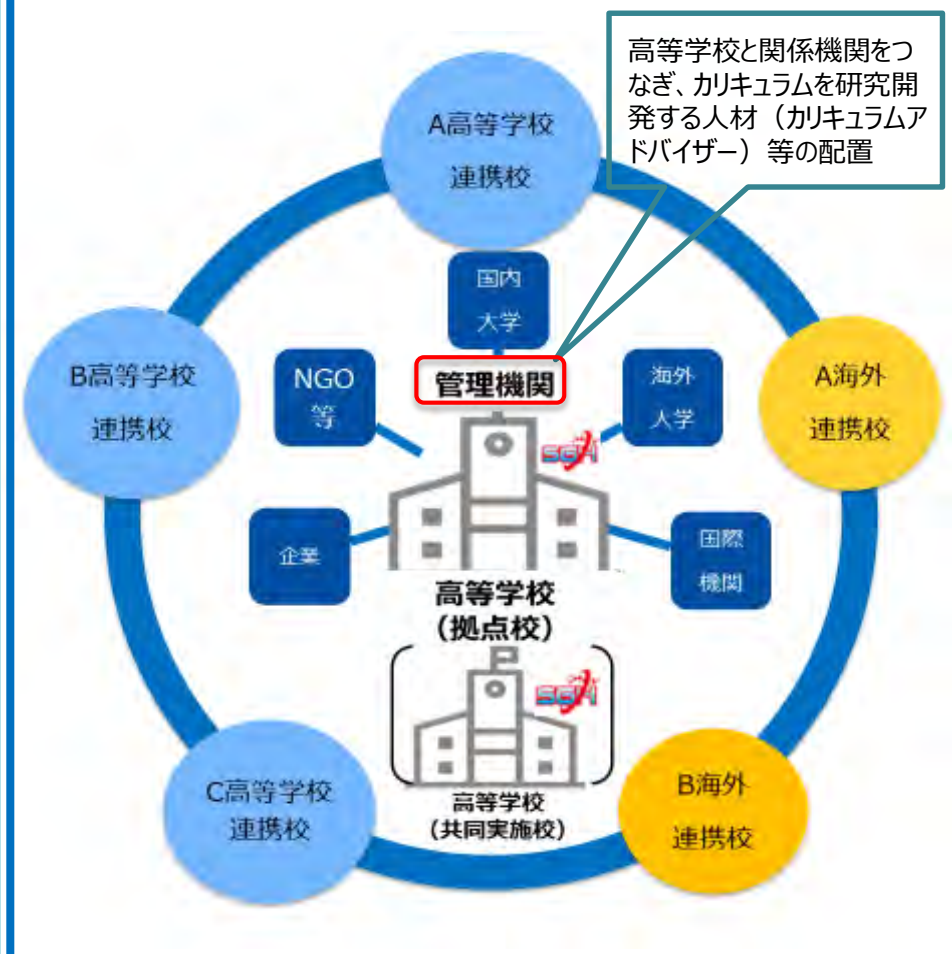


【高校生ESDシンポジウム2018年11月】

- ◆ 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。

- 委託先：都道府県市教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて延長可）
- 拠点校数：15拠点
(新規5拠点・継続10拠点)
- 委託経費：年間900万円程度／件
(研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定)
- 調査研究：1件（事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表）

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアムへとつなげる

5 教育データの活用によるEBPMの推進について

「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において、客観的な根拠を重視した教育政策の推進(いわゆるEBPM)に向けて、教育分野の特性に留意しつつ取り組むこととしており、これを踏まえて例えば以下の取り組みを推進中。

地方自治体におけるPDCAサイクルの構築

本年3月に、地方自治体における先進事例の共有や研究者との対話・相互理解のための場であるコンソーシアム(現時点での参加数:47都道府県、20指定都市、598市町村)を立ち上げたところ。この場を通じて、以下のような取り組みを推進。

- ①教育委員会担当者の啓発のための情報発信(研修用の素材、先進自治体の取組を紹介する啓発用動画の提供など)。
- ②教育委員会担当者や研究者等が参加し意見交換等を行うシンポジウムの開催(ニーズとシーズのマッチングの場を設定)。

全国学力・学習状況調査の活用

・全国学力・学習状況調査のデータ貸与の仕組みの改善・充実。

➡ 対象データの拡大(本体調査に加え、経年変化分析調査と保護者調査も対象)(令和2年4月)や、データ貸与の際の設置管理者の事前同意を不要とすること(令和元年9月)など手続きの簡素化・改善。

・全国学力・学習状況調査のCBT化。

学校のICT環境の整備及び活用の進捗を踏まえ、全国規模で実施可能な学校パソコンを使用した学力調査のCBT化の方法や実施体制等について検討を行う。

統計データの二次利用手続き簡素化

➡ 令和元(2019)年度に施行された改正統計法を踏まえつつ、更なる二次利用の推進を図る。
二次利用件数は平成30(2018)年度176件から令和元(2019)年度214件へ増加。

各学校固有の「学校コード」の制定と横断的な調査項目の整理

・各調査・統計において活用可能な、各学校に固有の「学校コード」(学校種の区分などを含む12桁の英数字で構成)を新たに設定するとともに、それを広く社会に公開することにより自治体等におけるデータの活用改善に資する環境を整備。

➡ 現在、「学校コード」の構成案について意見募集を開始したところであり、年内の学校コード決定を目指す。

・省内の基幹統計、一般統計における調査項目の整理。

➡ 省内における4基幹統計及び18一般統計の113調査票について調査項目の一覧を作成。今年度は当該一覧を用いて調査項目を精査し、調査横断的なEBPMの推進の基礎の充実を図るとともに、重複項目の整理など効率化を目指す。

教育データの標準化

・教育ビッグデータを効果的に活用するためには、収集するデータの種類や単位(データの意味)が、サービス提供者や使用者ごとに異なるのではなく、相互に交換、蓄積、分析が可能となるように、収集するデータの意味を揃えることが必要不可欠。

➡ そのため「教育データの標準化」(校務系データ、学習系データについて学習指導要領のコード化を含めて検討)とその利活用(学習履歴(スタディ・ログ)等)に関して、民間企業、有識者等を交えて検討を行い、令和2年度中に一定の結論を得る。

參考資料